

令和7年度大学生と協働で進める高千穂通りの利活用促進事業
企画提案競技 審査基準

審査項目		点数
【1】内容構成力	業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	5点
	計画的なスケジュール及び実施体制となっているか。	5点
【2】提案による内容	大学生との連携について、進捗や運営を適正に管理できる体制のもと、参加者を幅広く（可能であれば大学生以外の学生（高等専門学校や高等学校の学生等。）も含む。）巻き込める具体的な提案となっているか。	5点
	再編整備に伴う利活用促進を目的に発足した「高千穂通りほこみち推進会議」に加盟する企業や団体等と連携し、将来に向けた環境づくりにつながる体制になっているか。	5点
	大学生による実証イベントの企画、実施をサポートできる体制になっているか。また、実証イベントが、将来的に、県民による日常的な利活用のモデルとして適切な規模や内容となるようアドバイスできる体制となっているか。	5点
	本県の陸の玄関口でもある宮崎駅に直結した高千穂通りの地理的特性や、通りの景観及び風致、また、周囲の環境等をいかした実証イベントとなるようアドバイスできる体制となっているか。	5点
	本事業を契機に、「美しい宮崎づくり」による景観や活動がもたらす社会的価値や恩恵を有効に活用するとともに、将来世代に継承する機運の醸成につなげることができる内容となっているか。	5点
【3】運営体制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	5点
【4】見積金額	必要な経費が適切に積算、計上されているか。また、提案内容と整合性が図られているか。	5点
【5】実績	大学生を中心とした検証チームや、企業や地域を巻き込んだ体制づくりにおいて、これまでの実績や経験等をふまえた明確な提案となっているか。	5点
合 計		50点